

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況  次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新任時・ミーティング・内部研修等で理念の説明。職員の目につく場所に張り出し、時には実践の場において省みることに努め、職員全員が共有し、認知症の正しい理解と理念に即したケア及びサービスに繋がるよう取り組んでいる。	理念「利用者の地域活動への参加・思いの共有・特徴を活かすその人らしい生活支援(要約)」は、昨年、社会福祉法人設立を機に改めて見直した法人理念。今年度はその具現化に向け、地域住民と共に多数の職員が関わる新事業を展開するなど、理念が職員のみならず地域にも理解・浸透するよう取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の同法人事業所開催の「トトロもりあげ鯛」行事や町の祭りに参加、町内の清掃参加、中学生の職場体験をはじめとする小中学校との交流、利用者様と散歩の際の近隣住民との挨拶など、地域との交流を深めている。	近隣の法人事業所とホームがある2つの町会の溝清掃や祭り行事に参加しており、地域向けに法人便りも毎月発行している。また今年度は法人として地域活性を目的に地域住民とチームを結成し、事業所や公民館でお茶会やファッションショーなど様々な行事を展開している。ほか中学生の職場体験受け入れ、地元医科大学との研究事業にも利用者と共に携わっている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月ホームからのお便りを近隣の方に配布し、情報を発信している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方・利用者・民生委員・社協職員・内灘町役場の職員等に参加して頂き、ホームの運営状況をお伝えするとともに、ホームや地域行事の支援や打ち合わせの場にもなっている。	会議は、2町の各町会長、行政・社協職員、利用者、家族の構成で年6回隔月毎に開催し、うち2回は近隣法人事業所と合同開催。入退去等の業務報告に加え、法人が取り組む地域向け事業への支援や協力を頂く場にもなっている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議でホームの実情を伝え、グループホーム連絡会で意見交換したり、認定調査時にはアドバイスを頂き、法人のイベント開催時においても協力支援や相談、助言等を頂いている。	行政担当課には運営推進会議、事業所連絡会、隔年開催の地域ケア会議等において、行政や介護保険等の情報を頂きホームの適正運営につなげ、地域活性を目的にした地域住民との行事開催についても助言や支援を頂いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの正しい理解をするために年間研修計画に毎年組み込み、ミーティングの場も含め、全職員に周知徹底を図っている。玄関は、夜間のみ施錠している。	身体拘束の正しい理解は、ホーム内で実施する身体拘束適正化委員会や内部研修会のほか、事業所連絡会でも事例検討をする場があり、改めて省みる機会を設けている。言葉による拘束については、主幹職員が内容に応じてその場や職員会議で諮り、改善を図っている。日中施錠も一時的に職員が少ない時以外はしていない。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加・ミーティング・施設内研修への参加等で職員に周知・徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度の周知・徹底を心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に書面を読み合わせ、説明をしている。随時ご家族からの問い合わせにも対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には、法人の近況を伝える便りに利用者様の近況報告も添付し、写真付きで3か月毎に送付している。また面会時や電話、運営推進会議等で意見を頂いている。	家族には、3ヶ月毎に個別スナップ写真に近況コメントを載せたホーム便りを送り、電話連絡や面会時、介護計画更新時にも来訪頂き、要望等をお聴きしている。地元の方が多く気軽にきて頂いており、年末には大掃除も手伝って頂いている。遠方の家族には適宜に近況をお伝えし、信頼関係の構築・維持に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も勤務シフトに加わることで、日頃から問題点の解消に心がけているが、職員の意見や提案を聴く機会としては、毎日の申し送りをはじめ、毎月のユニットミーティングやリーダー会議等で提案や意見を聴き、運営に反映させるよう心がけている。	職員の意見や提案を聴く機会は、管理者参加の各ユニット会議や代表者も参加するリーダー会議があるが、日頃勤務シフトに管理者も入り、いつでも話せる環境となっている。地域住民と取り組む新事業には、発案や企画をはじめ職員が直接行事に携わる機会が多い。	日頃においても、1階(どんぐり)職員と2階(まつぼっくり)職員が交流する機会を設けられ、利用者サービスの向上に向け、さらに活性化されて行く事を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミーティング・リーダー会議で意見を聞き、時には、個別の意見も聞き入れ柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月実施している施設内研修、施設外の研修を通して職員の資質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との意見交換や、ケアマネジャーとの意見交換をし、サービスの質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴しコミュニケーションを多く持ち、安心して何でも話せるような関係作りを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安・要望・訴えを聞く時間を持つよう心掛けている。問題があれば、解決策と一緒に探っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談にて状況を把握し、どのような支援が必要なのか見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の思いを尊重しながら、洗濯・掃除・食事の盛り付け等の作業を一緒に行うことで、お互い支え合っていることを認識している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話で話す機会を設け、共に利用者様を支えていく関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の関わりや会話の中で、利用者様の記憶や知り得た思いや希望に寄り添い、共有できるよう努めている。外出時に馴染みの場所へ立ち寄りたり、利用者様が住んでいたご近付の方やご友人の面会訪問もあり、それぞれ馴染みの関係が維持できるよう支援している。	地元の利用者が多いため、自宅近所の方の来訪をはじめ、一緒に買い物に出かけたり、散歩をしていても知人と会うことがある。少人数で外出した際には、自宅付近に寄り寄り、よく利用していた店や本人だけが知る花見スポットに案内してもらおう事もあるなど、利用者個々の昔馴染みや記憶を大事にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の仲や性格に合わせた席の検討や移動をし、孤立せずかつ気持ちよく過ごせるよう配慮している。お互いに思いやり助けあう場面も多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご自宅や転居先・転院先などに訪問し、利用者様やご家族様の意向や情報を確認し、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いは表面的な言動や行動で決めつけず、常に聴くことを主体にしたケアを心掛け、日々の関わりの中で把握できるよう、その時々を察せられるよう努めている。また職員間で情報を共有しながら、本当の思いやケアのあり方を検討している。	思いを口にできる方には、やりたい事やしたい事を実現できるよう心がけているが、場合によっては本意と異なる時もあり、日々の関わりの中で察せられるよう努めている。口にできない方へは、どんなケアがいいのか、どうすれば察知できるのか、利用者にとって少しでも意欲の持てる暮らしぶりとなるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様・ご家族様からこれまでの暮らし方や生活歴などを聞き、状況の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員が情報を共有し、ご本人のペースに合わせた支援ができるよう現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画は、「その人らしい生活の取り組み」になるよう本人が実際に口にしたい事、求めている事も目標にし、毎月ユニット会議でモニタリングと当月見直し対象の利用者様のアセスメントを実施し、利用者様・ご家族様の意向も踏まえた計画を両ユニットの計画作成者が3か月毎に作成し、ご家族様説明とご承諾を頂いている。変化時は見直しも随時行っている。	計画は、毎月のユニット会議で更新対象利用者の3ヶ月毎のモニタリングを皆で実施し、本人・家族の意向も踏まえ作成担当者が更新作成しており、状況変化があれば随時見直している。目標設定には、身体機能が少しでも長く維持できるよう健康面のほか、何をしたら本人らしい暮らしぶりになるかも検討し、反映させられるよう取り組んでいる。	計画の目標設定には、長期・短期も含め様々な事項が盛り込まれているため、更新期間の3ヶ月間に何をすべきかをさらに絞り込みされ、かつ、より具体的な表現にされるよう期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記入し、職員間で情報の共有し、日々のケアや介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状況・状態・希望に応じて可能な限り多機能に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	多職種で構成されている運営推進会議で様々な関係作りや行事へのボランティアの参加を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医でも、ホーム提携医による毎月の訪問診療でもよく、また内科医以外の専門診療はご家族様付き添いではあるも、事情によっては職員が連れ添うこともある。ホーム提携医は24時間対応で、健康診断や採血、予防接種など日頃から利用者の健康管理をして頂いている。	主治医は入居前からの医療機関への継続診療でも、毎月訪問診療で24時間対応のホーム提携医院でもよく、またホームでも看護師職員による健康管理もあり、適切な医療支援体制となっている。内科以外の外来専門診療は基本家族付き添いだが、精神科など事情によっては普段を知る職員が連れ添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師職員と日頃より情報を、適切な対応ができる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、お見舞いに行き、ご家族・病院関係者と情報交換し安心してホームに戻ってこられるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームでの看取り方針をご本人・ご家族に伝え、重度化する前の早い段階から話し合いの場を持ち、重度化した場合も改めて担当医の判断をもとに意向を確認し、ご本人様・ご家族様が希望を尊重しながら最後を目指して環境整備に努めている。希望があれば訪問看護事業所との連携も可能である。	入居時にホームの看取り方針を伝え、重度化した場合も改めて主治医、家族参加のサービス担当者会議を開催するなど、揺れ動く気持ちに寄り添いながら納得のいく終焉となるよう取り組んでいる。提携医院は24時間体制で訪問看護部署もあり、また家族の泊まり込みも受け入れる体制となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の日々の状態を把握し、全職員が定期的に研修を受け実践力を身に付けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアル、ケガ・窒息・意識不明等の対応フローチャート、職員連絡網、緊急通報及び待機要領などを整備している。AEDの使用や実技を従う研修会の実施、消防の救命講習にも参加し、緊急時の一連の手順を確認している。	けが、転倒、窒息、意識不明等に加え緊急通報及び待機要領も含めた緊急時対応マニュアル、職員連絡網を整え、地元医科大学で開催の研修会にも毎年参加し、不参加職員のためにホームでも研修会を実施して頂いている。また消防署の一次救命処置講習・AED講習にも適宜に参加し、緊急時に落ち着いた対応が全員に身に着くよう図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	支援体制は確保されており、必要時に備えてターミナル診療をして頂けるホーム医、緊急時一時受け入れ契約の特養など協力体制ができています。また同特養施設の居宅支援事業所のケアマネとも交流がある。	医療機関は24時間体制で訪問診療・看護の提携医療機関と金沢市の病院があり、歯科医院とも訪問診療を提携している。福祉施設についてはケアマネ職員同士が交流を持つ緊急時一時受け入れ契約の近郊の特養施設があ	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は、1ユニット1名ずつの計2名の夜勤職員の協力体制で、協力医療機関や看護師職員ともに24時間体制で対応できるようになっている。不測の事態があった場合は、管理者・ユニットリーダーに連絡する手順で、医療機関措置を要する場合はホーム提携医の携帯に直接電話し判断を頂いている。	夜勤者2ユニット1名ずつ計2名の職員で連携する夜間体制で、不測の事態には24時間対応のホーム提携医の携帯電話や管理者・ユニットリーダーに連絡し、指示を仰ぐ手順となっている。夜勤専門職員もいるが申し送りには日々万全を期し、緊急時には近郊居住の職員も駆けつけられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は、消防署立ち合いの訓練と防災業者によるホーム自主訓練を年2回実施し、地域住民が参加することもある。利用者様も実際に戸外まで全員避難して頂いており、近隣の同法人施設が緊急避難場所になっているが、ホームの立地環境に対応した地震被災時における現実的な避難対策も課題としている。	避難訓練は、毎年、消防署立会いと防災業者によるホーム独自の訓練の2回を実施。毎回、日中・夜間、出火場所も変更して、初期消火・通報・避難の一連の動きを確認し、利用者にも天候が良ければ戸外退避を頂いている。	災害対策には限りがないため、避難訓練時の地域住民の参加協力、当地環境に即した地震・水害等の災害対応マニュアル作成、現実的な備蓄防災品等の見直し、及び地域の防災訓練にも参加される事を期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	地震・台風等の防災マニュアルとライフラインリストを備え、全職員への周知も図っている。非常時持ち出し袋のほか非常食・飲料水・懐中電灯・防災品を保管場所に備えてある。全職員が周知している。防災リュックの他、飲料水や乾パン・備蓄品や毛布等の防災品も設置し、定期的に点検している。	地震・台風・大雪等の災害別対応マニュアルを備え、非常持ち出し袋や利用者個別ファイルのほか長期保存非常食や飲料水等の数量・消費期限を管理した備蓄品や使い捨てカイロ、医薬品、懐中電灯等の防災品も1階玄関近くの保管庫に備えている。	

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者様の意思で決めて頂くよう心がけ、ケアもその時々状況に応じてさりげなく手助けをしたり、自立支援を心掛け、意欲や自尊心を損ねないよう努めている。トイレ、入浴なども、ご本人の人格を十分尊重し、自尊心を損ねないような声かけに努めている。	認知症の理解、接遇、プライバシー保護は年間研修計画における必須研修にしており、毎年全職員に理解と共有が浸透するよう図っている。トイレ・入浴介助をはじめ、病気が進行し記憶や日常生活動作がままならなくなっても、本人に代わり最後まで大人としてのふるまいを護るべく、日々のケアサービスに臨んでい	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや思いや希望を十分理解し、自己決定できるよう日頃から支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本にの意向や希望を尊重し、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の趣味を尊重し、その人らしいスタイルを大切にしている。行きつけの美容院や、ホームに定期的に訪問して下さる美容師も来られる。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、食べたい物の好みや希望を聞き、できる限り叶えられるよう努め、2～3日分を買い置きしている食材や冷蔵庫と相談しながら決めている。利用者様も調理や盛り付けに参加し、食事や片付け、買い物も一緒に出かけることもある。	食材は2階ユニットは近所のスーパーからの配達で、1階ユニットは利用者で買い出しに出かけている。献立は冷蔵庫の買い置きや利用者の好物や旬をベースに決め、手作りで提供している。時には気分を変え市販弁当にしたり、雛祭りや正月の行事食があったり、利用者の行きたいお店に個別外食にも出向いている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮すると共に、個々の状態や食べる量に応じて栄養や水分量が摂れるよう柔軟に対応している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と就寝前は、口腔ケアの声掛けと利用者の状態に応じた口腔ケアをし、清潔保持を心掛けている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、その方に応じた支援を行っている。オムツや紙パンツ、パット使用はあくまでも本人の意向を尊重し、時間で誘導する方、本人に合図がある方、日中と夜間にパットを替えている方など、一人ひとり異なるパターンに合わせてながら、失敗があっても自尊心や羞恥心に配慮し、トイレでの排泄維持できるよう支援している。	1人ひとりの仕草や運動能力をみて、本人の気持ちと笑顔を尊重しながら、家族にも相談や理解を求めて、個々に合うオムツや紙パンツ、パット使用を検討している。トイレに何度も行ったり、紙パンツにして汚染に気づかぬ場合でも自尊心や羞恥心に配慮し、自立していたい思いを同じくして、トイレでの排泄が維持できるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルト摂取や水分補給、調理の工夫などで排便を促し、必要に応じて医師に下剤相談している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り利用者様の希望や体調、気分に合わせて入浴できるようにしており、入浴拒否のある方は、銭湯へお連れすることも視野に入れている。ゆったりといろんなお話をしながら楽しく入浴している。	入浴は曜日を決めず行事等がなければほぼ毎日沸かし、週2回以上を目安に1日2～3人に利用して頂いている。嫌がる方にも保湿保持や褥瘡等の身体チェックのため、日時や誘導する人を変えご利用頂いている。外出すると必ず入る方、一番風呂にこだわる方など、1人ひとりの生活習慣に合わせて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の睡眠サイクル合わせ、安眠につながるよう支援支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が、服用している薬を理解し、薬の変更時は、薬剤師から詳しい情報を聞き情報の共有している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの利用者様に合った支援をしている。音楽会・鳴子体操・お茶会等への参加もある。食事の盛り付け・洗濯干し・洗濯たたみ・掃き掃除・茶碗洗い等の役割分担もある。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	それぞれの利用者様の行きたい場所へ、可能な限り希望を叶えられるよう支援しているとともに、団体でも皆さまのご希望される、海・山・町・お花見等へドライブに行く支援をしている。	日常的に食材や菓子類を求めスーパーや大型商業店舗に出向いており、車椅子で受診も福祉車両で行っている。ドライブ好きの方が多く、行きたい所に行けるよう、少人数で外食を兼ねて馴染みの場所に行ったり、花見や紅葉狩りをはじめ近郊の観光名所に出向いたり、法人所有のバスで多人数で繰り出すこともあ	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの能力に応じて所持、使えるよう支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは、ご本人の希望に応じて対応している。ご家族に電話した時に、ご本人に代わったりすることもある。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームであることを前提に、利用者が希望する写真・作品等を掲示している。共用スペースも床暖房になっており、自然光を多く取り込める東向きである。除菌掃除や換気も徹底し、快適な環境作りを行っている。	施設は、リビングの共有スペースと居室スペースに分かれた構造で、一部を除き、居室も含めた床暖房になっている。陽射し調整や窓開け換気、加湿や消臭・除菌を随時行い、職員は消毒剤をポーチに携帯し、衛生管理に努めている。季節感を採り入れた利用者作品や外出時のスナップ写真も雰囲気や和ませている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席2席・ソファー席2席を設けており、気の合う利用者同士が気持ちよく過ごせるよう配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んで頂き、居心地よく過ごせるよう努めている。全室内鍵が付いており、ベットをはじめ馴染みの物は、持ち込みは自由になっている。毎夜、鍵を閉めて就寝している方もいる。	全室床暖の洋室で、押入れと内鍵が備え付け。ベッドをはじめ持ち込みは自由で、広告チラシで手作りした小物作品を並べている方や、毎夜内鍵を閉めて就寝している方もおり、日常動作の推移によって家族とも相談しながら適宜に配置換えもしている。年末の大掃除には家族に手伝って頂くのも恒例となっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	弱視の方・車椅子の方・歩行器の方も安心して過ごせるよう共有スペースのレイアウトを考慮している。		